

一般質問通告一覧表

◆9人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗 宏	1. 大滝小学校の「小規模特認校」化について	<p>過疎高齢化が進んでいるような地域にとって、学校というのは地域コミュニティの中心であり、なくてはならないものです。</p> <p>大滝小学校がなくなってしまうとさらに過疎化が進みます。このような少子過疎高齢化による学校統合計画が持ち上がった地域において、児童を増やすための方法として特認校が利用されています。</p> <p>特認校とは学区制度をとらず「学区外の児童を受け入れる体制の整った学校」のことで、文科省・教育委員会と協力して積極的に学区外の児童を受け入れている学校のことを言います。</p> <p>特認校の中でも、統廃合が計画されるような小さな学校なので「小規模特認校」となるわけです。</p> <p>小規模特認校となり、学区外から児童を呼び込み、これにより一時的に児童数は増加するので、児童数減少を理由とした学校の統廃合を食い止めることができます。</p> <p>しかし、更に大切な事は大滝地域の活性化で、どのように地域の人口を維持していくかということ、長期的な視点で考えていかなければいけません。山間地域の人口増加が無ければ、特認校の意味は無いのです。</p> <p>この問題については、「里づくり魅力化プロジェクト」でも検討をいただいております。</p> <p>生き残っていくための小規模特認校とするならば、学区外からでも児童が通いたくなるような、保護者が通わせたいような「特色ある教育・環境」がなければなりません。</p> <p>他では経験できないような魅力的な大滝の自然環境や人的環境を生かした体験活動や教育カリキュラム、特色ある学校経営があつてこそ、学区外の児童を受け入れる体制ができるといえます。</p> <p>手続き、制度的には各市町村の教育委員会が特認校として制定するだけですが、前述したようにそれだけでは十分ではありません。</p> <p>制度として特認校に通うという選択肢を増やすのはいいことですが、それだけで大滝小学校に通う児童は増えません。</p> <p>最も大切なことはその特認校が「魅力的な学校」であることです。</p> <p>「魅力的な学校」にするためには、教育委員会や学校、地域住民が協力していかなければいけません。</p> <p>「魅力的な学校」とは何でしょうか？</p> <p>イワナ給食ひとつをとっても、川原で食べるだけの取組だけでなく、イワナと言う魚がどの様に生まれ、育ちその命を頂く事の意味や、そこから普段食べている食材の中にも、大切</p>	<p>① 教育長</p> <p>② 企画課長</p>

		<p>な命をいだいで育っていると言う、感謝の気持ちや、無駄にしてはいけない気持ちを醸成していく。</p> <p>そのような取り組みを、堂々と発信していく力が、子供たちに当たり前に身に付いていたり、少人数ならではの、一人ひとりを大切に、きめ細やかな教育もできる。現在の大滝小学校では、既に取り組みされている事が多いと、私は感じています。</p> <p>大滝小学校を卒業した時に、他の学校とは異なるどのような力がついているのか、そう言った魅力を各所にちりばめた授業を行える魅力ある大滝小学校を教師と地域住民が自ら創り出し、盛り上げアピールする制度に協力していくことが大切です。</p> <p>重要なことは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域住民が熱い想いを持って立ち上がること」 ・「魅力的な教育環境が整っていること」 <p>この二つです。</p> <p>そうすれば、少し遠くて通うのが不便でも「この小規模特認校に通いたい」「この学校でないとだめなんだ」という声が湧き上がってくると思います。</p> <p>このままの状態では何れ、大滝小学校は「廃校」となってしまうかも知れません。そうなる前に先手を打つべきだと思います。</p> <p>大滝地域で暮らす住民であれば、大滝小学校の存続を願っておられる方が、沢山おられると思います。卒業した母校を存続させたいと思うのは自然な思いです。</p> <p>また前述の通り、山間地域の人口増加が無ければ、特認校の意味は無いのです。</p> <p>3月議会での一般質問でも述べましたが、内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、20代・東京23区在住の方で「関心が高くなった」=11.80%（全体3.80%）、「関心がやや高くなった」=23.60%（全体11.20%）を合わせると35.4%の若者が地方への移住に関心を持っているというデータも有ります。因みに全世代では15%です。若い世代が地方への移住を考えているということです。</p> <p>この問題について、2点の質問をさせていただきます。</p> <p>①大滝小学校の「小規模特認校」化についてのお考えを教育長にお尋ねします。</p> <p>②小規模特認校を成功させるために、山間地域の人口増加が必要で、移住を受け入れられる環境が必要です。山間地での民間企業での宅地造成はなかなか見込めないと思いますが、民間の宅地開発を促すためにも、官民共同での安価な宅地造成をテストモデルとして計画を推進して行くべきと考えますが、見解を伺います。</p>	
--	--	--	--

	<p>2. 小規模農地の獣害対策事業補助金の増額について</p>	<p>令和2年6月議会の一般質問で、小規模農地獣害対策事業の同一箇所での補修等が必要なため、一回限りの規定を3年経過すれば、再度制度の利用が出来るように改正していただきましたが、その際に要望していました補助金の増額ははまだ実現していません。</p> <p>まず、小規模農地獣害対策事業の利用数を増やし、補助金の増額はその後に行いたいとの産業環境課の答えでした。</p> <p>その時にも言いましたが、私は、家庭菜園ではありますが、幅8m、長さ10m、80㎡のハウスの骨組みに、本格的な網を張り、材料費で約25万円の費用が掛かりました。これを、業者に建てていただくと、更に約10万円の費用が掛かります。高齢者が自ら施工することは難しく、工事費が約35万円程度掛かることを考えると、現在の補助金制度では年金生活の高齢者の楽しみである家庭菜園ができません。</p> <p>上記を踏まえ、以下の2点について質問をいたします。</p> <p>①3年ごとに補助金が交付されるようになってからの、小規模農地獣害対策事業の利用数の推移をお教えてください。</p> <p>②今後、補助金を増額する考えはないのか、お教えてください。</p>	<p>産業環境課長</p>
--	----------------------------------	--	---------------

<p>近藤 勇</p>	<p>1. 獣害対策の その後の状況 について</p>	<p>令和2年9月第3回定例会において、私は、獣害対策についての一般質問をし、町行政より答弁をいただいたところですが、その後の状況について、再度、質問をさせていただきます。</p> <p>当時の質問要旨でも述べましたが、多賀町の農業は、農家の皆さんは勿論のこと、農業に携わらない皆さんが家庭菜園などで丹精を込めて作られている「米・麦・ソバ・大豆・野菜」などを、獣が我が物顔で食い荒らす獣害が絶えない状況です。</p> <p>獣害対策では、猟友会の獣害駆除、恒久電気柵などへの町の支援と地域の関係者の皆さんの日頃の維持管理のご努力があり、シカ・イノシシの被害は、ある程度、減少の傾向にあると感じています。しかしながら、最も被害をもたらす、農業者、家庭菜園を楽しみにされている皆さんの気持ちを踏みにじっているのは、サルです。</p> <p>サルは、恒久電気柵を軽々と飛び越え、時にはビニールハウスを破ってでも施設に入り、被害をもたらしています。また、農作物を出荷し、生業としている皆さんにとっては、サルの被害は、生計に大きな打撃となっているのが実情です。</p> <p>サルの駆除については、難しいことは重々承知しておりますが、以下の点について再度、質問します。</p> <p>①「サルの多賀F 1群、八重練群の個体調整を計画している」との答弁であったが、実施後の効果は</p> <p>②現在のサルの生息数、生息状況は。また、今後の個体調整の計画は。</p> <p>③「町が無償で提供するロケット花火・爆竹の効果は十分に出ていない」との答弁であったが、これに替わる対策、または他の支援策の考えは。</p> <p>④「生息環境の管理と獣害防除対策の両立が必要」との答弁であった。生息環境の管理で「森の餌場の価値を上げる」は地道で時間のかかる取り組みであるが、取り組みの現状は。</p> <p>⑤同じく、「獣害防除対策」で「里の餌場の価値を下げる」との答弁であったが、地域住民と行政の連携、地域への周知・理解を求める取り組みの状況は。</p>	<p>産業環境課長</p>
-------------	-------------------------------------	---	---------------

山口 久 男	1. 子育て支援について	<p>現在、中学校卒業まで医療費の無料化、赤ちゃんの紙おむつ・粉ミルクの助成、小中学校入学時のランリュック・スポーツバックの支給など子育て支援などが実施され「多賀町が子育てしやすい町である」との評価はあるが、今後の推計では多賀町全体として、少子化・人口減少が進むことが予想される。そこで、少子化・人口減少に歯止めをかけ定住化を促進するため更なる子育て支援に関して、町長の考えを以下の3点について伺います。</p> <p>①高校卒業までの医療費無料化を含む子どもの医療費助成の拡充の考えはどうか。また、実施に要する経費はどの程度の試算となるか。</p> <p>②多賀町次世代育成支援事業（出産奨励祝金）の対象は、第3子目以上の子を出産して養育する方となっているが、第1子目から対象にできないのか。</p> <p>③国民健康保険の子ども（18歳まで）の均等割の減免についての考えはどうか。</p>	町 長
	2. 特別障害者手当について	<p>特別障害者手当は、27,300円／月（今年度）が支給される国の制度です。この制度については知らない人もいて、障害者手帳がなくても要介護4、5の人は受給できる可能性があると聞いています。そこで以下の3点について伺います。</p> <p>①申請の対象者は、現在申請されている件数はどうか。</p> <p>②担当課での情報提供や窓口対応は、どのようにされているのか。</p> <p>③制度の周知徹底を図るべきだが、対応はどうか。</p>	福祉保健課長
	3. スポーツ施策について	<p>スポーツ基本法は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利であり、その保障は国、自治体の責務となっています。スポーツや運動を通して、町民の健康と積極的な社会参加をサポートし、体力向上を図ることは多賀町行政にとって重要な課題のひとつです。町民コミュニティや健康づくりを推進するため、スポーツのあり方について以下の3点について伺います。</p> <p>①地域スポーツクラブの現状と体育施設の町民の利用状況は、どうなっているのか。</p> <p>②子どもの体力、運動能力の適切な調査はされているか。また、学校でのスポーツ部活動についての現状と課題は。</p> <p>③地域の中で子どものスポーツ活動の推進をどのように行っているのか。</p>	①③ 生涯学習課長 ② 学校教育課長

竹内 薫	1. 林業振興の今後は	<p>多賀町の面積の約86%は、山林となっています。以前は、多くの林業従事者や製材所が存在し、林業は多賀町の一大産業でしたが、輸入化の波と建築様式の変化等により、国内林業の形が変わり、衰退して行きました。その結果、獣害などにより山の荒廃が進み、雨が降れば河川は濁り、山の管理が出来ていない状況となっています。</p> <p>町長は当初の政策の一つに、林業の振興を挙げられ、県から専門職員の出向を仰ぎ、協同組合の立ち上げをされました。ここ数年、補助をもらって進んでいますが、軌道に乗るまでもうしばらく時間が必要だと思います。</p> <p>そこで、以下の2点の質問をします。</p> <p>① 今日までの経緯と現状は ② 今後の取り組みと支援は</p>	産業環境課長
	2. 学生（大学・高校他）とのネットワーク化を	<p>最近の新聞・テレビ報道などで、地域企業や行政とタイアップして、学生さん達の活躍する記事などを目にする機会も増えています。</p> <p>当町でも、滋賀県立大学の学生さんが色々な形で活躍していただいています。若い方の発想力や行動力や町外からの視点で見ることなど、多賀町に新しい風を取り入れることが大事だと強く感じます。</p> <p>そこで、以下の2点の質問をします。</p> <p>① これまでの取り組みと今後の関わりは ② 町としてネットワーク化の考えは</p>	町 長

富 永 勉	1. 大滝小学校の今後について	<p>今般の社会情勢は、少子高齢化、都市圏への人口流出などで、先に報道でもあったように全国の自治体の5割を超える、数にして885市町村が過疎地域となっていることは皆さんもご承知のことと思います。</p> <p>幸いにも、本町では行政の努力もあり、急激な過疎化には歯止めがかかってはいますが、本町の中でも、平坦な地域、多賀小学校区と、山間地域、大滝小学校では、明らかに差が生じています。</p> <p>本年度の多賀小学校の児童数は367人、大滝小学校は49人。町勢要覧によりますと13年前の平成21年度の大滝小学校の児童数は335人で32人の増、大滝小学校の児童数は114人で65人の減です。</p> <p>大滝小学校の児童数は、年々、減少傾向ではありますが、このまま続けば、大滝小学校の存続自体が心配でなりません。</p> <p>行政からは、前々より少人数学級の良さ、丁寧な学習、自然を活かした環境など、大滝小学校ならではの取り組みを進めていただいております、拙速に存続について議論することはないと承知していますが、次の点について伺う。</p> <p>①大滝小学校の特色、魅力は。 ②大滝小学校を存続するための取り組みは。 ③大滝小学校の後は。</p>	教育長
	2. 多賀町がんばる商店応援補助金について	<p>本町では、地域全体の活性化と特色あふれる地域づくりを目指し、商業振興の分野で、既存商店の魅力ある店づくりや新規開業者を支援する「多賀町がんばる商店応援補助金」の制度があります。</p> <p>この補助金制度は、平成23年より施行され、私の知る限り、平成30年度までの実績では、「新規開業事業」が21件、年平均3件であり、また、魅力ある店づくり「店のしつらい魅力向上事業」は9件、年平均1.3件でした。</p> <p>しかしながら、近年、令和元年度以降は、「新規開業事業」は4件、年平均1.3件、「店のしつらい魅力向上事業」は1件、年平均0.3件と、補助金を活用される方が極めて少なくなっています。</p> <p>補助金制度の目的を考えると、近年の実績は残念に感じ、この点について、次の質問をします。</p> <p>①実績の減少の要因は。 ②補助制度の周知と申請の相談状況は。 ③積極的な相談支援はおこなえているのか。</p>	産業環境課長

<p>木下茂樹</p>	<p>1. 山林固定資産税の将来性は</p>	<p>5月10日付けで、固定資産税通知書が発せられました。</p> <p>特に、山林所有者の税額は、毎年大きな変動もない額であるものの、納付者意識は徐々に変化が生じてきています。</p> <p>50～60年以上前に山間地から都市などへ離村し、子や孫もその地で育ち、就職となると、父母、祖父母の出身地への郷土意識もほぼ無い状況となっています。</p> <p>特に近年、高齢の出身者から「山林、田畑を売却したいが、どうしたらいいのか?」との問い合わせ、相談が遠縁を通じ増えてきています。</p> <p>離村当時は「経済的に厳しくなったら、先祖から引き継いだ財産だから木や山林、田畑を売ればいい」として所有していたが、現状の木材価格、農地・山林の引き取り先もないのが現状です。</p> <p>離村者は高齢化し、固定資産税納付者は「親戚も少なくなり、帰省する事すら困難な健康状況で、子や孫から早期に財産の処分を促されている」「所有地の小字や番地を見ても全く場所が解らない」「買い手がいないなら、町に寄附するのにはどうしたらいいのか」など、悲痛にも感じる思いが伝わりますが、どうにもアドバイスの言葉もないのが現状です。</p> <p>先代からの郷土意識の低下は、固定資産税納付意識の低下にも繋がり、固定資産の相続放棄が増加していきます。</p> <p>近隣在住者においても、後継・継承者が相続を辞退しあつて、相続不確定・相続放棄の増加が見込まれます。</p> <p>また、山間地在住者も、所有山林の場所、所有面積単位、隣地者、山林状況など、全く知らない所有者も多くなり、所有地を確定する前提『境界明確化事業』の遅れにもなり、早急な対策の必要性が迫ってきています。</p> <p>この様な状況は、山間地を始め何れどの家庭にも生じる前提でもあります。</p> <p>その対策の一例として、兵庫県佐用町では、山林所有者の半数以上が手放したいとの意識調査から『町の山林買い取り』制度が始まり、22年度は100haを3,000万円(30万円/1ha)で買い取りの予定との事です。</p> <p>固定資産税が入らないデメリットもありますが、所有者不明、管理不足を防ぎ、山林の永続的管理となる治山・治水に繋がるとの事です。</p> <p>当町でも町外在住者を含め、山林所有者の意識調査を実施し、境界明確化事業を早急に完了して、健全な固定資産税納付者と森林の育成・管理で、樹齢構成の平準化の林業行政を目指して頂きたい次第です。そこで以下について問います。</p> <p>①山林など後継不確定は。 ②山林などの意識調査は。 ③「山林買い取り」制度の可能性は。 ④大滝山林組合の活用は。</p>	<p>① 税務住民課長</p> <p>②～④ 産業環境課長</p>
-------------	------------------------	---	---

	<p>2. 『プラスチック資源循環促進法』の対応は</p>	<p>家庭系プラスチックごみの削減を目指す法律が、4月1日から施行されました。同法は、プラスチック製品・容器両方の分別収集とリサイクルを、市町村の努力義務とし、政府は収集や再生利用に伴う費用を特別交付税で、環境省は「国の財政支援を活用しながら進めて欲しい」と呼びかけています。</p> <p>廃棄物の処理は「市町村固有の義務」で、可燃ごみ処理は当町も構成する湖東広域衛生管理組合「リバースセンター」で処理されています。</p> <p>直接焼却ではなく固形燃料施設であるため、塩素を含まない廃プラスチック類は可燃ごみに分別し、固形燃料として次産業の燃料に有価で販売されています。</p> <p>しかしながら、リバースセンターの廃プラスチック類処理は、軟質・硬質や塩素含有、リサイクル可能成分などに細分別が必要となります。</p> <p>同法により廃プラスチック類を分別収集となると、固形燃料の可燃分など成分が変動し、固形燃料購入先からクレームの原因となりかねません。</p> <p>廃プラスチック類の分別収集を実施している彦根市では、収集後の人的分別コストと分別後の製品化が問題視されていますが、再資源化はSDGsからも必要性は高いが、焼却による経済性、焼却温度効率の比較は必要とされています。</p> <p>当町の対応について、新法の必要性はあっても対応の必要性は低いものと思われます。それ以上に、分別の広報、資源回収を増やし資源化の推進、最終ごみの減量を推進する事が必要と思われます。</p> <p>そこで、彦根愛知犬上広域行政組合の新ごみ処理施設の稼働までを含め、新法の対応と方向性について、以下の見解を問います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集の可能性は。 ② 湖東広域衛生管理組合管内の対応は。 ③ 分別の広報活動、資源回収の指導は。 	<p>産業環境課長</p>
--	-------------------------------	--	---------------

清水 登久子	1. 町内のヤングケアラーの実態は	<p>滋賀県社会福祉協議会が、3月29日に県内の全小中高校を対象に「ヤングケアラー」の実態調査結果を公表しました。</p> <p>その結果、84.2%の回答があり、ケアラーがいると回答した学校は49.8%で、約半数となっています。また、中学校では66.3%という高い割合になっていて、ケアをしている対象は、きょうだいが多く、父母をはじめ祖父母という回答もありました。</p> <p>誰にも相談できず、つらい思いをしながら毎日ケアをしている子、それを当たり前だと思ってケアをしている子など、子どもたちのおかれている状況は様々ですが、これは大きな社会問題となっています。</p> <p>多賀町でもこのような問題が起こっていないかと、私は心配でなりません。そこで次の2点の質問をさせていただきます。</p> <p>①多賀町において、ヤングケアラーの実態を把握されていますか。また、把握している場合はどのように対応していますか。</p> <p>②厚生労働省が、学校や自治体などが連携支援するためのマニュアルを公表されましたが、所管課は把握されているでしょうか。今後はどのように活用していこうと考えていますか。</p>	福祉保健課長
	2. 町内店舗への消毒液の無料配布を	<p>新型コロナウイルスの感染症がまだまだ終わりの見えない中、今後もマスク着用、手の消毒を徹底して感染防止に努めることが大切です。</p> <p>お店に来たお客さんには、感染防止のために必ずといっていいほど消毒液で手の消毒していただきますが、その消毒液はお店が購入しているものです。コロナ禍の影響を受けて減収となった店舗等への補助金制度がありましたが、補助金を受けられず、お店のやりくりが大変ご苦勞をされている方もおられます。</p> <p>「消毒液くらい」と思われるかもしれませんが、毎日使用することからその分の経費がかかり、利益をなかなか出せないお店にとっては、少しでも出費を抑えたいと思っておられます。</p> <p>こうした状況の中で、次の質問をさせていただきます。</p> <p>①コロナ禍でも町内でお店を出して頑張っておられる方々に少しでも経費を抑えていただくため、また、多賀町内の感染者数を増やさないという観点からも、店舗へ消毒液の無料配布はできないでしょうか。</p>	総務課長

大橋 富造	1. 多賀町の官製談合のその後について	<p>多賀町発注の橋補修工事の指名競争入札を巡る官製談合事件に伴い、第三者による検証会議の内容結果について3月29日に事件の検証と再発防止策を取りまとめた意見書が久保町長に提出され、各議員にも同様の資料のコピーが配布された。</p> <p>内容的には入札制度の改善や、監視体制の強化などの要望がされているが、その後の内容等再発防止策を取りまとめ、第三者機関を設置するなどの方針が示されており、全体の組織として意志決定されたものか不透明なまま、現在に至っています。</p> <p>町長は改めて綱紀粛正、法令順守の基本に立ち返るといわれていますが、組織としてどのような処置をされたのか、以下の6点について問う。</p> <p>①再発防止策についてはどのような内容か。 ②報道機関が判決の取材によって常態化していたと報道されているが、真実の実態はどうか。 ③第三者機関の設置はされたのか。 ④上司に報告すべきことができなかった実態に対し、第三者による検証会議では問題視されているが匿名で役場外部に相談できる公益相談窓口の設置の提案についての結論は。 ⑤入札制度の改善と監視強化策について対応は既に実行されているが、改めて報告願う。 ⑥県内他市町でも同様の事件が出ていますが、事例を踏まえ組織としての洗い出す上で参考にされたことは何か。</p>	町長
	2. 出生数減少の対策について	<p>生まれる子どもの減少が止まらない。少子化や人口減は今や47都道府県全体の課題でもある中、少子化や人口減は社会や経済の活力を奪い、現役世代が支える社会保障制度の維持も危うくする。</p> <p>社会の支え手を増やすための効果的な対策が必要である。</p> <p>厚生労働省の人口動態統計によると2021年に生まれた子どもは84万2,897人と前年に比べ3万人ほど少なく、6年連続で過去最少を更新している。</p> <p>少子化傾向が続く、親となる世代の若者が減ってきていることに加えて新型コロナウイルスの影響も深刻である。</p> <p>出生数は、コロナウイルスの感染が拡大した2020年春ごろから妊娠が減り、出産を控えた人が少なからずいたのではないとも言われています。</p> <p>将来の出生数を左右する婚姻件数からも51万4,200組から約2万組あまり減少し、戦後で最小となっている。(厚生労働省人口動態統計資料から)</p> <p>今日まで、ご存じの通り保育所の整備、育児休業制度の拡充、長時間労働の是正、又、不妊治療も保険適用など様々な対策が打たれてきていますが、このような対策は既に結婚された方々が対象であった。</p> <p>そこで、少し角度を変え、今までは子育て支援を主とした施策はどの自治体とも色々なアイデアを打ち出し、独自の子育て支援が実施されてきていますが、結婚・出産をしたいと考えている人への支援が手薄なままであり、対策に本腰をあげていく必要があると考えます。</p>	町長

		<p>他にも、経済的な理由も大きく、非正規雇用が増加し、雇用が安定しない若者も増え、正社員も賃金が上がっていない。そのような中で、更にコロナ禍の影響を受け、休業や解雇などで収入が減った人も多いともいわれています。</p> <p>2023年4月には「こども家庭庁」が発足します。少子化に歯止めをかけるのは難しい課題ですが、若者たちが安心して結婚・出産ができるよう効果的に確実に対策を幾重にも打ち出し実行していくための体制づくりをどのように考えているのか、次の3点について町長に伺いたい。</p> <p>①多賀町の司令塔として出生数を増やすための効果的な対策は。 ②出生数の動向は。(20年～21年3月までの母子手帳発行件数) ③令和4年度の個々の歳出を含めた児童福祉の中の子育て支援策は。</p>	
	<p>3. 雪害に伴う事故防止策について</p>	<p>昨年末の記録的な大雪により多賀町では、交通渋滞をはじめ多くの住宅被害が発生しました。今も多くの家屋で復旧工事が行われています。</p> <p>特に国道306号線多賀北信号付近で、大型車がスリップして立ち往生する等の影響で、周辺の住宅や道路は大変な状態でした。</p> <p>また、異常な積雪量により大道に出るまでの除雪が間に合わない所が沢山でできました。そのような中、日常生活の影響で大変なご苦労されたと思います。</p> <p>一方、集落ごとに除雪作業の中において、大きな事故が生じなかったことは幸いでしたが、除雪作業員の安全対策や歩道が除雪されない所などは、足で踏み固めた細い通路を互いにすれ違う際に、どちらかが雪に足を入れて譲る必要がある歩道が長く続き、日常生活に支障をきたす毎日でした。</p> <p>そこで、今回の大雪を糧に次の対策について問う。</p> <p>①除雪オペレーターは熟知した道路でも除雪時には水路や田畑など色々と境界線を確認しながら除雪をされますが、一つの目印のポールを期間限定で立てることが安全対策の1つの要と考え、令和4年末から主要路線で事故防止・安全対策として設置の考えは。 ②ポール設置には今年度当初予算には計上されていないが、9月定例会までに設置に伴う予算化計上(補正)をすべきでは。 ③歩道と公道をまたぐブロックの損傷、ガードレールの湾曲、車止めブロックなど補修費用も年々増えてきていると思いますが、令和3年度の補修費用は全体でどの程度だったか。 ④記録的な大雪に伴う問題点の整理を遅くとも令和4年冬までに各集落除雪をはじめ道路上に車などで踏み固められた残雪が、町民生活にも大きな影響が出ていた県道や町道もあった。 また、観光客には融雪装置の散水ノズル水量が、歩行に支障があったようです。一方、町中などでは除雪後の雪を置く場所など特に取り決めもなく、緊急車両の搬送など大なり小なり遅れる恐れも生じかねない。排出場所を含めた今後の問題整理が必要ですが見解は。 このような自然災害は、不測の事態もあり得ますが想定外としてとどめることなく令和3年度の問題点整理をされた内容について問う。 ⑤多賀サービスエリアから多賀大社への初詣での観光客は国道307号線の歩道が残雪により通行できない期間がかなり長かったが、県土木事務所への対応はされているのかを問う。</p>	<p>地域整備課長</p>

	<p>4. 体育すわりについて</p>	<p>最近の報道で「体育すわり」について、腰痛問題などが持ち上がってきました。</p> <p>1965年当時の文部省の資料では、集団行動指導の手引き(腰を下ろして休む姿勢)と紹介記事もあり、学校生活を円滑に送るための参考資料として今も継承されてきている。また、スポーツ省によると学習指導要領では指導が義務付けとなっているとも書かれている中、某県でのアンケートから「体育すわり」にはお尻が痛くて話に集中することができなかつた。スカートなので床に座ることが嫌だったなどの記載が57%と高い関心が示されている。</p> <p>学校現場では子供たちに無理を強いている場面が多く、「体育すわり」もその一つで見直しを進めてほしいともいわれています。</p> <p>このような現状を踏まえ、今後色々な角度から検討は必要かと思いますが、現段階での見解をお聞きます。</p> <p>対策方法、予算化など今後早急に「体育すわり」については全国的に日本特有の据わり方からあぐらをかく方法や施設面で「パイプ椅子すわり」など骨盤の後傾、腰が曲がりやすい・胸椎が曲がりやすいなど医学的には中学生頃から身体に悪影響がではじめるとも言われている点に注視し、今後の対応を問題点として投げかけます。</p>	<p>教 育 長</p>
<p>川 添 武 史</p>	<p>1. 通学路の安全対策について</p>	<p>新学期が始まり、はや二ヶ月が過ぎようとしているが、この時期になると3年前に大津市で発生した園児の死亡事故が思い出されます。</p> <p>また、10年前に京都府亀岡市で発生した無免許の18才の少年の運転する乗用車が、登校中の児童の列につっこみ多くの死傷者が出るという、大変痛ましい事故もありました。</p> <p>これらの事故を契機に、全国的に通学路の安全点検がなされ、多賀町でも平成26年10月に「通学路安全推進会議」が発足し、定期的に小中学校の通学路の点検がされています。</p> <p>昨年9月定例会の一般質問でも、近藤議員より月之木地先の安全対策について取り上げられ、「危険な箇所が存在しているため早急に対策を検討し、できることから実施していきたい」との答弁がありました。</p> <p>今、私が一番危惧している通学路は、多賀福祉会館裏の都計道路の感应式信号のある交差点です。この交差点は、柏葉団地や月之木、土田など、多賀小学校に通学するため、信号待ちをしている児童が集中し、非常に危険な交差点となっています。</p> <p>事故を未然に防ぐためにも、事故の予想がされる場所への迅速な対応が必要です。これからの多賀町を担う子どもたちの尊い命を守っていくためにも、早急に対策をとっていただきたいが、町長の見解を伺いたい。</p>	<p>町 長</p>